

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康づくりの実践	5.主体的な健康管理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止と重症化予防	8.生活習慣病予防と重症化予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健づくり	10.食への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり			
学齢期	44	学務課	小児生活習慣病予防健康診断	自身の健康状態を知り、将来の生活習慣病予防のため、肥満度・血液検査・血圧測定を行う。	原則、小学4年生・中学1年生	随時（原則、9月末まで）					○			○					従来どおり、小学4年生及び中学1年生に対して、腹囲・肥満度測定の結果、基準値超の児童・生徒を対象に医療機関の受診を促す。また、令和5年度から、従来の対象者に追加して、学年を問わず定期健康診断（内科）の結果にて「肥満傾向」と判定された児童・生徒を対象に医療機関の受診を促す予定。		
学齢期	45	学務課	小児生活習慣病予防健康診断「健康相談」	健康診断の結果にもとづき、子どもたちの現在の健康状態を検査し、医療・運動・保健・栄養の各方面から、望ましい生活習慣について考える場を提供する。	健康診断の結果、「健康相談が必要」と判定された児童生徒	随時					○			○			○		従来どおり、医療機関を受診し、「保健指導が必要」と判定された児童・生徒のうち、希望者に対して、在籍校の養護教諭及び栄養士による保健指導（健康・栄養相談）を行う。運動指導については、実施方法を医師・養護教諭・栄養士と相談しながら検討していく。		
成人期	56	健康推進課	健康増進健診	特定健診を受ける機会のない市民に実施する健診。	市民のうち35歳と40歳以上の無保険者	通年	○	○	○		○		○	○	○	○	○		これまで通り、実施を継続する。		
成人期	61	健康推進課	今から始める健康づくりシリーズ（成人編）	健診結果の活用方法、食事内容、お口の健康、体操やストレッチなど、各回のテーマに沿って健康教育を実施。	第1回～第3回：35～64歳市民 第4回：35～74歳市民	年4回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続実施。 テーマや啓発方法について検討していく。		
成人期	64	保険年金課	特定健診	生活習慣病及びその前段階であるメタボリックシンドローム※の早期発見のための健康診断。	国民健康保険に加入している40～74歳の方	5月～翌年2月（誕生日別に4か月の受診期間を設定）					○			○		○			・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。	集団検診について、電子申請で申込の受付を行っている。	
成人期	65	保険年金課	特定保健指導	保健師や管理栄養士が、生活習慣改善を3か月間サポートし、メタボリックシンドローム※の改善及び生活習慣病の予防を図る。	特定健診の結果からメタボリックシンドロームのリスクがあると判定され、一定の基準を満たした国民健康保険に加入している方	通年（特定健診から約2か月後に案内を送付）			○		○		○	○	○	○			・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。	ICTを活用し、リモートで面談を実施できるよう取組を行っている。	

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康管理の実践	5.主体的な健康管理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止と重症化予防	8.生活習慣病予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.食への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり		
成人期	66	保険年金課	糖尿病重症化予防事業	看護職がかかりつけ医と連携し、生活習慣改善を6か月間サポートし、1年後にフォローを行う。併せて、歯周病の予防啓発を行う。	【糖尿病重症化予防】特定健診の結果から人工透析への移行リスクが高いと判定され、市内医療機関に通院中の国民健康保険に加入している方 【歯周病予防啓発】糖尿病治療中で1年間歯科受診が確認できない国民健康保険に加入している方	7月：対象者に通知、募集 9月～翌年2月：面接、指導					○		○		○		・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。	ICTを活用し、リモートで面談を実施できるよう取組を行っている。		
成人期	67	保険年金課	受療勧奨通知事業	健診結果をグラフなどで見える化し、生活習慣病についての受療勧奨通知を送付。検査結果が著しく悪い方には、併せて看護職が電話勧奨を行う。また、慢性腎臓病（CKD）の疑いのある方に対しても受療勧奨通知を送付する。	特定健診の結果のうち生活習慣病に関する項目が「要医療」と判定され、受診が確認できない国民健康保険に加入している方	年2回（生活習慣病に関する対象者） 年4回（CKDの疑いがある）					○		○		○		・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。			
高齢期	92	健康推進課	65・70歳の骨粗しょう症検診	骨密度を測定し、骨粗しきょう症予防のための知識を習得し、生活習慣病改善の行動変容を促す。	65・70歳の女性市民	年4回	○	○	○		○		○		○	○	年間開催回数を4回で実施予定。 コロナ禍で個別化していた結果返却や栄養指導を集団に戻すことも検討。 超音波の検査にして、受講者数を増やすはどうかとの意見あり（検討課題）。			
成人期	175	健康推進課	健康増進健診受診者保健指導	保健師や管理栄養士が、生活習慣改善を3か月間サポートし、メタボリックシンдро́м [*] の改善及び生活習慣病の予防を図る。	健康増進健診の結果からメタボリックシンдро́м [*] のリスクがあると判定され、一定の基準を満たした方。	通年（特定健診から約2か月後に案内を送付）			○		○		○		○		・第4次特定健康診査等実施の手引きに準じて実施する。			

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康づくりの実践	5.主体的な健康管理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8.生活習慣病予防と重症化予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.市民への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり		
乳幼児期	1	健康推進課	ゆりかご調布	妊娠中から出産・子育ての情報を提供し、安心して出産を迎え、子育てできるよう、妊娠届出時と同時に、妊娠中に保健師等の専門職と面接し、出産・子育てに関する相談・情報提供を行う。	妊婦	随時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
乳幼児期	2	健康推進課	もうすぐママパパ教室（平日2回コース）	地域毎にグループを構成し、妊娠中から仲間づくりを支援するとともに、妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、子ども家庭支援センター見学、市の子育てサービス等についても学ぶ。	妊婦及びパートナー	月1回	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	令和5年度より3回コースを2回コースに変更 事業の継続	No 2, 3を1つにまとめて No176に統合	
乳幼児期	3	健康推進課	もうすぐママパパ教室（土曜日1回コース）	妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、市の子育てサービス等について学ぶ。	妊婦及びパートナー	月1回	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	事業の継続	No 2, 3を1つにまとめて No176に統合	
乳幼児期	6	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問	助産師、保健師、看護師等が対象家庭を訪問し、各自の生活に沿った出産、育児を支援する事業。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭	随時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康づくりの推進	5.主体的な健康管理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8.生活習慣病予防と重症化予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.市民への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり		
乳幼児期	7	健康推進課	乳幼児健康診査（集団・個別・発達・経過観察）	各健診では成長発達の確認および疾患の早期発見。 経過観察・発達健診では個別に成長発達について継続確認を実施。	3～4か月児健診：満3か月以上6か月未満の市民 6～7か月児健診：満6か月以上8か月未満の市民 9～10か月児健診：満9か月以上11か月未満の市民 1歳6か月児健診：満1歳6か月以上2歳未満の市民 3歳児健診：満3歳以上4歳未満の市民 発達健診・経過観察健診：一般健康診査、関係機関、保健師活動等で受診が必要と認められた乳幼児	集団・個別：通年 経過観察健診・発達健診：月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保護者が健診をきっかけに子どもの成長を確認し、必要な相談ができるよう検討を続ける。	
乳幼児期	11	健康推進課	7～9か月児のもぐもぐ離乳食講座	乳幼児の発達や子育てに関する考え方・知識を伝え、子どもと向きあう楽しさを学ぶ事業。	7～9か月の乳児とその保護者	月1回		○		○	○			○		○	○	○	こあらクラスは、事業名を「7～9か月児のもぐもぐ離乳食講座」に変更して実施。対象月齢や内容は隨時検討していく。	
乳幼児期	17	健康推進課	こども歯科相談室（各歯科教室）	対象月齢ごとに教室を分け、むし歯予防等お口の健康つくりについての健康教育、歯科健診、歯みがき練習を実施	1歳から就学前の6歳との保護者	年間78回	○	○		○	○			○	○	○	○	○	コロナ以前に行っていた内容の実施方法を検討する。また、利用しやすいような運営に努める。	

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康づくりの実践	5.主体的な健康管理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止と重症化予防	8.生活習慣病予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.食への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり		
乳幼児期	25	健康推進課	今から始める健康づくりシリーズ（幼児編・学童編）／ヘルスアップ教室	幼児編は、小学校へ向けての生活の準備と親の健康教育を実施。 学童編は、毎年テーマを変えて健康教育を実施。 ヘルスアップ教室は、生活習慣病を予防する知識を培うために実施。	幼児編：市内保育園・幼稚園の年長児とその保護者 学童編：市内学童クラブの利用者 ヘルスアップ教室：乳幼児健診や両親学級で保健センターに来所した方、または学童・保育園や幼稚園を利用されている保護者の方	幼児編：通年 学童編：夏休み期間 ヘルスアップ教室：通年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆幼児編 コロナ流行状況に応じて教室型と書面開催のハイブリッド型での実施を継続予定。 ◆学童編 直接学童クラブに出向いて「いのち」「たばこ」「おうちの健康」のテーマをローテーションで実施する。 ◆ヘルスアップ教室 生活習慣病に関する知識の普及・啓発動画を作成し、市Youtube上で公開し、市民へ啓発をする。			
成人期	55	健康推進課	あなたの骨の健康度チェック	骨密度測定をきっかけに、生活習慣・食事・運動等を振り返る。	18～64歳の女性市民	年4回	○	○			○			○		○		希望者が多いので、回数などを含めて実施方法について検討していく。		
成人期	57	健康推進課	特例項目外健診	特定健診で実施しない検査項目を補完的に実施する健診。	ア：40～74歳調布市国民健康保険特定健診対象者 イ：40～74歳社会保険・国保組合等加入者 ウ：50～59歳健康増進健診対象者	ア：特定健診の受診時 イ：10月～12月（申込制） ウ：健康増進健診受診時					○			○	○			これまで通り、実施を継続する。		
成人期	58	健康推進課	肝炎ウイルス検診	B型及びC型肝炎ウイルスによる感染を早期に発見するための検診。	過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない40歳以上の方	通年					○	○	○	○	○			これまで通り、実施を継続する。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・この健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康づくりの推進	5.主体的な健康管理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8.生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.食への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり		
成人期	59	健康推進課	がん検診（胃・大腸・子宮頸・前立腺・肺・乳）	各種がん検診を提供する。	【個別通知】 胃がん(バリウム)：35・40・45・50・55・60歳以上の方 胃がん(内視鏡)：60・62・64・66・68 大腸がん：35・40・45・50・55・60歳以上 子宮頸がん：35・40・45・50・55・60・65歳の女性 【申込制】 胃がん(バリウム)：30～59歳 胃がん(内視鏡)：50・52・54・56・58歳 大腸がん：30～59歳 前立腺がん：50～70歳の男性 子宮頸がん：前年度未受診で20歳以上の女性 乳がん：前年度未受診で40歳以上の女性	通年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	がん検診に関して、あり方検討会を設置し、実施方法について検討していく。	
成人期	60	健康推進課	歯周病検診 ※H30年度歯周疾患検診より名称変更	成人の歯を失う1番の原因である歯周疾患の検査を行い、早期に治療へと結びつける。 また、全身疾患との関係性を周知し、予防のため、生活習慣等の改善を図る。	個別通知：35・40・45・50・60・70歳市民 申込制：20～59歳市民	個別通知：通年（誕生月ごと） 申込制：12～3月中旬			○	○	○	○	○	○	○	○	○	検診の申し込み等が簡単に出来るよう検討し、受診者を増やすよう、歯周病検診の周知を行う。また		
成人期・高齢期	62	健康推進課	健康づくり始める会	平成18年6月に発足。運動や食生活のテーマ毎の専門部会を中心に、健康づくりの「きっかけづくり」をめざした活動を市民が主体となって企画・運営している。	市民	通年	○	○	○	○			○	○	○	○	○	これまで通り、活動支援を継続する。 20周年に向けて検討・準備を進めいく。また、20周年を節目とした始める会のあり方等について、運営委員と協議していく。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康管理の実践	5.主体的な健康新規理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止と重症化予防	8.生活習慣病予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.食への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり		
高齢期	81	高齢者支援室	介護予防講演会「今日からはじめる認知症予防」	保健師による介護予防の話や脳活性化エクササイズを実施。	65歳以上	年1回					◎			○				市民の求めているものに合致する講座であるため、次年度もハイブリッド方式で会場とオンラインで実施予定。		
高齢期	82	高齢者支援室	介護予防健診「おたつしゃ21」	生活習慣に関する問診と簡単な体の測定により、寝たきりや要介護状態になるおそれがあるかチェックする。	65歳以上	年2回					◎			○				引き続き年2回実施予定。	平成30年度より事業名称を「65歳からの健康づくり健診」に変更	
高齢期	84	高齢者支援室	介護予防普及啓発教室「知って活かそう介護予防」	運動を中心とし、栄養・口腔※・認知症に関する介護予防の講話をを行う教室。	65歳以上	年3回					◎			○				引き続き年3回実施予定。		
高齢期	85	高齢者支援室	介護予防フォローアップ事業「ステップアップ教室」	介護予防普及啓発教室の卒後者を対象とした、継続的な介護予防に向けた教室。	65歳以上	年3回					◎			○				引き続き年3回実施予定。		
すべての年代 その他	103	障害福祉課	地域生活支援拠点の整備 ・ちょうどう ・希望ヶ丘 ・調布市こころの健康支援センター ・ドルチエ 障害者地域生活・就労支援センター「ちょうどうふだぞう」	障害者が地域で生活するときの各種相談窓口。 主に知的障害者が地域で生活するときの各種相談窓口。	障害者 主に知的障害者	随時		◎			○			○	○	○	○	今後も関係機関との連携を強め、相談支援の質の向上を図りつつ、その人らしい自立した生活に向けた支援を行う。 NO103～No106をまとめて掲載	日常生活全般に関する相談支援を行う事業であり、利用者からの相談内容に健康や食生活に関する内容が含まれることを想定。	
すべての年代 その他	104	障害福祉課	地域生活支援センター「希望ヶ丘」	主に精神障害者が地域で生活するときの各種相談窓口。	主に精神障害者	随時		◎			○			○	○	○	○	今後も関係機関との連携を強め、相談支援の質の向上を図りつつ、その人らしい自立した生活に向けた支援を行う。	日常生活全般に関する相談支援を行う事業であり、利用者からの相談内容に健康や食生活に関する内容が含まれることを想定。	

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康管理の実践	5.主体的な健康新規理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止と重症化予防	8.生活習慣病予防と重症化予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.市民への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり		
すべての年代+	105	障害福祉課	調布市こころの健康支援センター	主に精神障害者、発達障害のある方が地域で生活するときの各種相談窓口。	主に精神・発達障害者	随時	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	今後も関係機関との連携を強め、相談支援の質の向上を図りつつ、その大らかい自立した生活に向けた支援を行う。精神保健福祉に関する講演会等を実施し、市民全体へのこころの健康の普及啓発を図る。	日常生活全般に関する相談支援を行う事業であり、利用者からの相談内容に健康や食生活に関する内容が含まれることを想定。	
すべての年代+その他の年齢	106	障害福祉課	障害者地域活動支援センター「ドルチェ」	主に身体障害者や高次脳機能障害のある方が地域で生活するときの各種相談窓口。	主に身体・高次脳機能障害者	随時	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	今後も関係機関との連携を強め、相談支援の質の向上を図りつつ、その大らかい自立した生活に向けた支援を行う。	日常生活全般に関する相談支援を行う事業であり、利用者からの相談内容に健康や食生活に関する内容が含まれることを想定。	
代すべてのその他年	110	健康推進課	地域健康教育(出前講座)	市民団体や関係機関等の要請にもとづいて地域に出向いて実施。	市民	随時受付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
すべての年代+	111	健康推進課	地域健康相談	地域団体からの依頼により、保健師が出張して定期的に健康相談を実施。	市民	随時受付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要望がある団体に対応する。		
代すべてのその他年	112	健康推進課	保健師相談(訪問・電話・面接)	市民の健康のために、保健師が行う個別の相談事業。	市民	随時受付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
年すべての代べ他・その他の年	113	健康推進課	食事なんでも相談室(栄養相談)	食事に関する個別相談事業。	市民	年18回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年18回実施、定員は毎回6人の予定。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康づくりの実践	5.主体的な健康管理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止と重症化予防	8.生活習慣病予防と重症化予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.食への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり		
成人期	121	健康推進課	ようこそ調布っ子サポート事業	妊娠期から出産・子育て期にかけて、身近な相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施。対象者へ、育児用品や子育て支援サービス等が専用サイトで利用できるギフトカードを支給。	全ての妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯	・妊婦面接・妊娠8ヵ月アンケート ・赤ちゃん訪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
その他年代	145	健康推進課	調布市受動喫煙防止条例の周知啓発	令和元年7月1日に施行した調布市受動喫煙防止条例をより広く知ってもらうための活動を実施。	市民	通年			○		○	○	○	○				事業の継続		
成人期	147	健康推進課	禁煙相談	医師による禁煙相談を実施。	禁煙希望者またはその家族	年2回程度			○	○	○	○	○	○				事業の継続		
乳幼児期	148	健康推進課	子どもの予防接種	予防接種法に基づき、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルスの11種類、法定外予防接種として、麻しん風しん、おたふくかぜの2種類がある。該当年齢の間に医療機関でワクチン接種を受ける。	種類により異なるが、生後2ヶ月～16歳	通年					○	○	○					事業の継続	HPVワクチンは女性のみ対象	
高齢期	149	健康推進課	大人の予防接種	予防接種法に基づき、インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌の2種類がある。該当年齢の間に医療機関でワクチン接種を受ける。	インフルエンザ:65歳以上、条件により60歳～64歳も接種可能 高齢者用肺炎球菌:65歳以上の5歳刻みの年齢、条件により60歳～64歳も接種可能	インフル：10月～2月 高齢者用肺炎球菌：通年					○		○				事業の継続 令和5年7月から、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を50歳以上の方を対象に開始予定。助成回数は生涯に一度。			
高齢期	150	保険年金課	後期高齢者健診	生活習慣病等の早期発見・早期治療と重症化予防等を目的に実施する健康診断。	東京都後期高齢者医療制度被保険者	5月～翌年2月（誕生日別に4か月の受診期間を設定）					○		○					広域連合からの受託継続	広域連合からの受託事業。	

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業						基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位	
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1.運動やスポーツを通じた健康づくり	2.休養・こころの健康づくり	3.たばこ・アルコール対策の推進	4.歯と口腔の健康づくりの推進	5.主体的な健康管理の実践	6.総合的ながん対策の推進	7.望まない受動喫煙防止と重症化予防	8.生活習慣病予防	9.市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10.食への意識や関心を高め、理解を深める	11.健康的な食生活の実践	12.食を通じた地域とのつながり			
高齢期	151	保険年金課 健康推進課	後期高齢者歯科健診	申込み制検診の1つとして申込者に対し、口腔内検査の他、咀嚼能力、嚥下機能を検査する。「摂食・嚥下ガイドBOOK」を作成。	保険年金課：76～80歳の東京都後期高齢者医療制度被保険者 健康推進課：上記被保険者以外の76～80歳の市民	8月～9月：公募 12～3月中旬：受診			○	○			○		○		○	2課で連携して実施計画を検討する	広域連合からの補助金交付あり。		
高齢期	152	保険年金課 高齢者支援室 健康推進課	高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業	個別的な健康状態の把握や受療勧奨、通いの場へのフレイル予防普及啓発・健康相談等	個別的支援：75歳以上の東京都後期高齢者医療制度被保険者 通いの場：上記対象者を含むグループの参加者	通年	○	○	○	○			○	○	○	○	○	広域連合からの受託継続 保険年金課、高齢者支援室、健康推進課、との連絡会において、高齢者の健康課題から適切な実施事業を検討する。	広域連合からの受託事業。		
高齢期	155	健康推進課	結核検診	結核を早期に発見するための検診	60歳以上	5月～翌年2月（誕生月別に4か月の受診期間を設定）				○			○					事業の継続			
成人人期	157	健康推進課	妊婦歯科健診	妊婦の歯科疾患の予防、早期治療への動機づけを目的とした歯科健診	妊娠届け出済みで、妊婦歯科健診受診日に調布市に住民票がある妊婦	通年			○	○			○					事業の継続			
すべての年代・その他の年齢	159	健康推進課	がんに関する啓発活動	がんの病気や予防に関する普及及びがん検診受診率向上を目的とした、動画の作成や配信及びリーフレットの配付等の啓発活動	市民	ホームページは通年。 3月子宮頸がんと乳がん、子宮頸がん8月、乳がん10月					○		○	○				事業の継続			
成人人期	176	健康推進課	もうすぐママパパ教室	妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、市の子育てサービス等についても学ぶ。	妊婦及びパートナー	2回コース・1回コース 各月1回	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	継続		